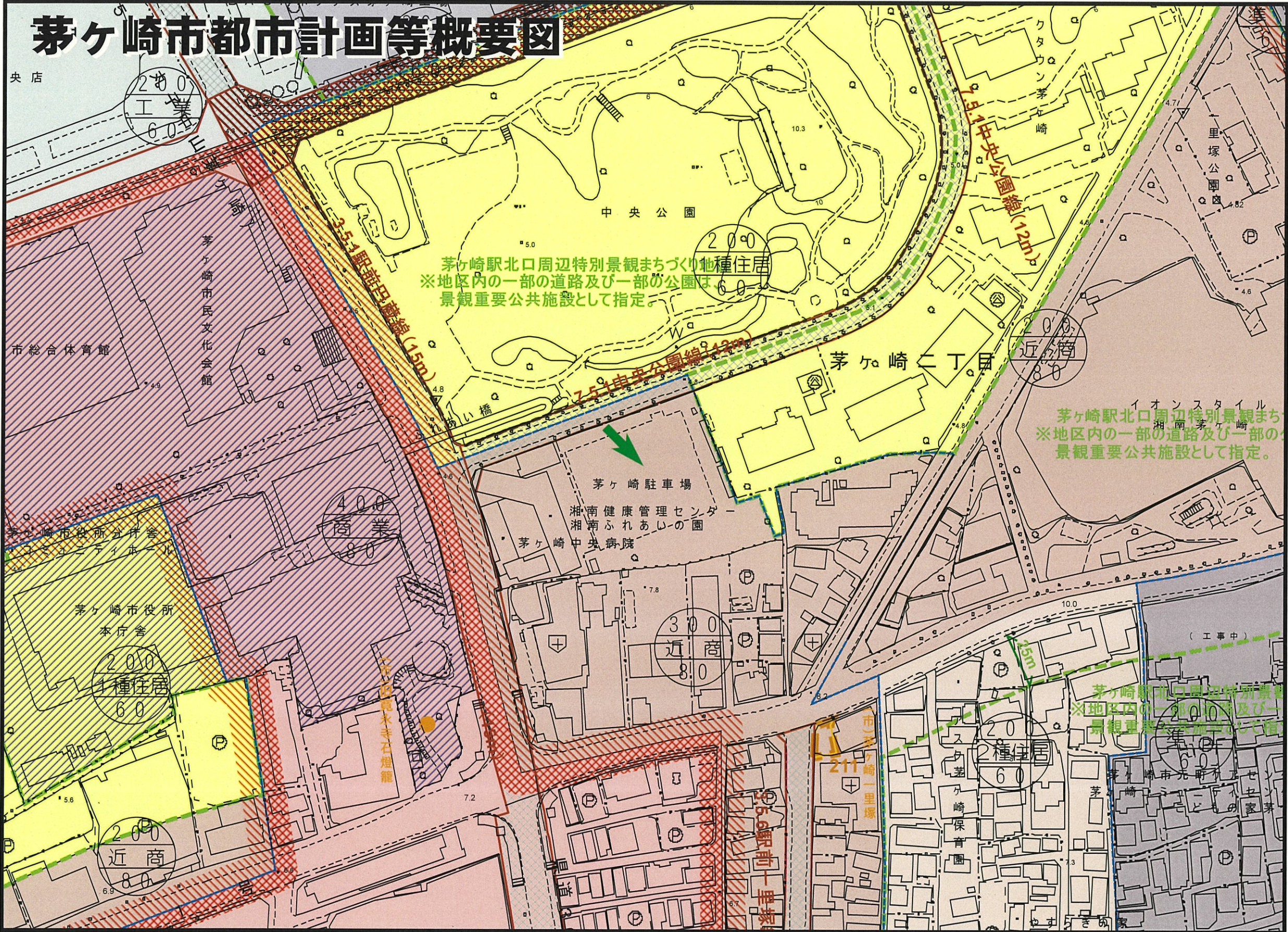


茅ヶ崎市都市計画等概要図



【都市計画等情報】
矢印の先端の位置に係る情報は次のとおりです。

- 市街化区域
- 用途地域
 - 近隣商業地域
- <建築物の形態制限>
 - 容積率 : 300%
 - 建ぺい率 : 80%
 - 道路斜線/適用距離 : 20m
 - 道路斜線/勾配 : 1.5
 - 隣地斜線/立ち上り : 31m
 - 隣地斜線/勾配 : 2.5
 - 北側斜線/立ち上り : -
 - 北側斜線/勾配 : -
 - 敷地面積の最低限度 : -
 - 防火指定 : 準防火地域
- <高度地区等による高さ制限>
 - 第4種高度地区
 - 制限値 : 31m
- <日影規制による形態制限>
 - 規制される範囲・時間
 - (5mを超え10m以内の範囲) : 5時間
 - (10mを超える範囲) : 3時間
 - 制限を受ける建築物 : 高さが10mを超える建築物
 - 日影測定面 : 4m
- 特別景観まちづくり地区
 - 問合せ先 景観みどり課-
 - 茅ヶ崎駅前周辺特別景観まちづくり地区
- 景観計画区域(景観法)
 - 問合せ先 景観みどり課-

茅ヶ崎駅前周辺特別景観まちづくり地種住居
※地区内の一部の道路及び一部の公園は、景観重要公共施設として指定。

茅ヶ崎駅前周辺特別景観まちづくり地種住居
※地区内の一部の道路及び一部の公園は、景観重要公共施設として指定。

茅ヶ崎駅前周辺特別景観まちづくり地種住居
※地区内の一部の道路及び一部の公園は、景観重要公共施設として指定。

- 凡例
- 第一種低層住居専用地域
 - 第二種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域
 - 防火地域
 - 準防火地域
 - 高度地区
 - 高度利用地区
 - 都市計画道路[整備中]
 - 都市計画道路[改良済]
 - 都市計画河川
 - 地区計画
 - 土地区画整理事業
 - 生産緑地地区
 - 特別緑地保全地区
 - 室田二丁目地区道路整備
 - 建築協定
 - 河川区域
 - 河川保全区域
 - 農業振興地域
 - 農用地区域
 - 農業用施設用地
 - 特別景観まちづくり地区
 - 保存樹林
 - 保存樹木
 - 景観重要樹木
 - ちがさき景観資源(範囲)
 - ちがさき景観資源(地点)
 - 自然環境保全地域
 - 海岸保全区域
 - 湘南海岸砂防林
 - 漁港区域
 - 埋蔵文化財包蔵地(範囲)
 - 埋蔵文化財包蔵地(地点)
 - 指定・登録文化財(範囲)
 - 指定・登録文化財(地点)
 - 道路改良
 - 一般県道遠藤茅ヶ崎拡幅
 - ポンプ場
 - 千ノ川整備実施計画・雨水幹線
 - 引地川流域水害対策計画区域
 - 景観重要公共施設

【注意事項】
・この地図は、都市計画決定及び事業計画等の情報(凡例の内容)を掲載しております。
・この地図は概要図のため、詳細は担当課及び関係機関で確認してください。
・2019年1月1日時点の情報です。
・最新の情報についてはお問合せください。